

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第38号	
事故等種類	衝突（灯標）	
発生日時	平成22年1月7日 18時27分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋港東航路第6号灯標 （概位 北緯34°58.94′ 東経136°48.94′）	
事故等調査の経過	平成22年3月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{りんこう} 林航丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	141128、林永株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷側のアルミ製ワーフラダー折損 灯標 灯標基部の防護枠等の破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、オイルコークス約1,502tを積載し、名古屋港東航路を北東進中、平成22年1月7日18時27分ごろ、本船の右舷側中央部が名古屋港東航路第6号灯標（以下「本件灯標」という。）に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 2、最大瞬間風速 約6～7m/s 海象：平穏、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船の後方から、大型船が接近してきていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、名古屋港東航路を北東進中、船長が同航路の右側端を航行していることに気付かなかつたため、本件灯標に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、名古屋港東航路を北東進中、船長が同航路の右側端を航行していることに気付かなかつたため、本件灯標に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	